

令和5年度
第1回南相馬市環境回復推進委員会
会議録

南相馬市環境回復推進委員会

令和5年度 第1回 南相馬市環境回復推進委員会 会議録

会議の名称	第1回 南相馬市環境回復推進委員会			
開催日時	令和5年7月13日(木) 13時開会・15時20分閉会			
開催場所	南相馬市役所本庁舎2階 正庁			
議長	児玉龍彦			
区分	所属	役職	氏名	出欠
委員	東京大学	東京大学 名誉教授 先端科学技術研究センター がん・代謝プロジェクトリーダー	児玉龍彦	出
	東京大学	東京大学 名誉教授	塩沢昌	出
	一般財団法人 電力中央研究所	名誉研究アドバイザー	井上正	出
	国立研究開発法人 日本原子力 研究開発機構	福島研究開発部門 福島研究開発拠点 廃炉環境国際共同研究センター 環境影響研究ディビジョン長	飯島和毅	出
	国立研究開発法人 農業・食品産業 技術総合研究機構	企画戦略本部 上級研究員	万福裕造	リモート
	南相馬市	総務部長	小迫佳行	出
	南相馬市	復興企画部長	横田美明	出
	南相馬市	市民生活部長	中本直記	出
	南相馬市	農林水産部長	森明修由	欠
オブザーバー	東京大学	アイソトープ総合センター助教	杉山 暁	出
	南相馬市	副市長	常木孝浩	出
出席状況				
委員 8名				
杉山助教				
門馬市長				
常木副市長				
事務局 4名				
農林水産部 2名				
環境再生プラザ 2名				
計 19名				

○委員以外の出席者について

・事務局

松本 圭史 市民生活部環境政策課長
柚原 良洋 市民生活部環境政策課長補佐兼環境回復係長
菊地 宏典 市民生活部環境政策課環境回復係副主査
板橋 洋房 市民生活部環境政策課環境回復係主事

・農林水産部

末永 孝雄 農林水産部理事
佐藤 崇 農林水産部農林整備課ため池除染担当係長

・環境再生プラザ

山本 正美 アドバイザー
瀬戸 渉 アドバイザー

○当日次第

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 委員長挨拶
- 4 市側委員紹介
- 5 議事
 - (1)【報告】令和4年度第2回南相馬市環境回復推進委員会の質疑について
 - (2)【議題】水辺（河川敷）のレクリエーション活動について
- 6 その他
- 7 閉会

1. 開会

(事務局)

本日はお忙しいところ、南相馬市環境回復推進委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。

令和5年度第1回南相馬市環境回復推進委員会を始めます。

市長からご挨拶申し上げます。

2. 市長挨拶

(門馬市長)

皆さんお忙しい中、南相馬市環境回復推進委員会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

震災から12年経過いたしました。今、人口で申し上げますと58,000人、震災前が71,000人ですから80%くらいまで回復してきたかな、とこんな状況です。ただ13,000人から14,000人、震災前と比べると減っているわけですが、その中身を言いますと、15歳から64歳までの働く世代の人が10,000人くらい減っています。もう一つは15歳未満の子どもたちが4,000人減っています。子どもたちは震災前の半数になっています。このように全体で見れば8割くらいの人口が戻っており、高齢者は逆に言うとなんて戻っている、そのような感じですが、それで働く世代が減って、それに伴って子どもたちが減っている。トータルで子どもたちが半分になっている。これを何とかしないといけない。あるいはこうしたことで働く世代が減っているということで、例えば市内に本来であればもうちょっと介護施設とかを開きたいのですが、働く人たちが少ないという、極めて現実的な問題が出ています。こんなことから今、帰還を促進する、それに加えて外からの人を呼んでくるということ、さらに子どもたちをどう増やしていくかと、こんなことを大きなテーマにして様々な事業を行っているということです。

そうした中で今年の4月から第三次総合計画というものを決めました。様々な施策を掲げてありますが、一つの特徴としては姿勢、三つの基本姿勢というものを決めました。具体的に何を行うというよりも、これだけ激動の時代の中でどういう姿勢で臨むんだと、ここがしっかりしていることによって臨機応変に対応できるのではないかと、こんな思いでありまして、「つなぐ、よりそう、いどむ」と未来へつなぐということと、様々な環境がありますのでひとりひとりに寄り添うということと、前例にとらわれずに挑んでいくんだとこういう姿勢で臨んでいきたいと、そんな風に姿勢を持ちながら各事業等に取り組んでいるという状況です。

除染関係、皆様方に環境整備について大変お世話になってまいりました。おかげさまで除染関係につきましても、除去土壌等の仮置場からの輸送については概ね完了いたしました。今、仮置場の解消について環境省と連携し、本来の

姿を取り戻すべく様々行っている状況です。

今日は協議事項といたしまして、前回ご指摘頂きました、ため池の放射性物質対策について、まずこれをご説明申し上げます。そしてもう一つ、水辺における放射線の影響ということで、現地もご覧いただくわけですが、改めてこの南相馬市、合併の時もそうでしたが、山・川・海、豊かな自然がある町だということ大きな特徴としながら、また市民の誇りでもありました。海については漁業の再開等で、また、海水浴場も今年も開きます。あるいはサーフィン大会も今年の夏に予定しています。山については過日、皆様からアドバイスをいただいて、国見山の散策コース等について道筋をつけて参りました。今回は水辺ということで、河原で遊ぶということが大丈夫なのか、安心できるのか、どんな状態なのか、このようなことを皆さんにアドバイスいただきながら情報提供することによって、山川海、豊かな自然というものがなお強調できると思いますか、こういったことがまた市民の誇り、安心につながるものと考えております。

今日の会議についてよろしくお願い申し上げます。

大変申し訳ありませんが、挨拶の後一旦中座させていただきます。現地視察でまた合流したいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局)

それでは、市長は本日別公務のためここで一旦中座させていただき、会議終了後の現地視察より改めて出席させていただきます。

続きまして、児玉委員長よりご挨拶をお願いいたします。

3. 委員長挨拶

(児玉委員長)

震災から12年経ちまして、コロナも3年目、4年目になろうかということで色々と大変な中で、市の環境回復に努力されている南相馬市の皆様、市役所の皆様に深く感謝申し上げたいと思います。

今市長からお話がありましたが、環境回復推進委員会で非常に大事と思っていますのは、山、川、湖、ため池などの水の周り、それから海ということで、今日は真野川について色々と現地を見ようということで、私も運動靴を履いてくるようにとのことで、運動靴を履いて、張り切っていくつもりで参っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それで、市長からお話がありましたが、やはり若い方たちが、南相馬の環境というものを愛して住み着いてくださるということが、これからの生命線だろうということで、環境回復推進委員会でも国見山の話というのをずっとやってきましたが、東京でも結構国見山のカメラのファンの方がいらっしやいまして、止まっていると時々お叱りを受けます。「今日も止まっているけどどうしたんだ」

ということで、そういう国見山で元氣をもらっている人がいっぱいいるという、やはり南相馬市の環境の回復でまず山というのに一つ節目をつけると。それから次に今日の真野川の河川敷ですね、調査をいろいろこれから進めるということで、現地の視察をやらせていただく。それで、こういう山とか川とか湖、ため池、海とか、そういうものをしっかりやっていくのに、行動力のある環境回復推進委員会という、やっぱり足腰も強い委員会にしていくことが大事だと思っております、住民の皆様から、色々こういうことをやりなさいということを書いて、住民の応援団としてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

4. 委員変更の報告

(事務局)

市側の委員につきまして、4月1日付の人事異動により、新たに委員となった者及び所属の変更となった者がおりますのでご紹介いたします。

経済部長より復興企画部長となりました横田美明委員でございます。

続きまして、市民生活部長 中本直記委員でございます。

続きまして、農林水産部長 森明修由委員でございます。

なお、森明委員につきましては、本日別公務で欠席となっております。

よろしくお願ひいたします。

5. 議長選出

(事務局)

それでは、これから議事を進めていただくこととなりますが、南相馬市環境回復推進委員会設置要綱第5条第2項の規定により委員長が議長となることとなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

(児玉委員長)

それでは次第に従いまして会議を進めて参ります。

6. 欠席通告

(児玉委員長)

本日の欠席通告は森明委員1名ですので、出席委員は定足数に達しております。

7. 会期の決定、会議録署名人・書記の指名

(児玉委員長)

会期は本日一日間としたいと思います、ご異議ございませんでしょうか。

<異議なしの声>

異議なしと認めます。よって会期は本日一日間と決定いたしました。

次に会議録署名人を指名いたします。

会議録署名人を井上委員、中本委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

続いて、書記には事務局 環境政策課の菊地副主査を指名いたします。

8. 議事

(児玉委員長)

これより議事に入ります。

始めに、令和4年度第2回南相馬市環境回復推進委員会の質疑について、前回の委員会で保留としていた件に報告を求めます。

- ・市農林整備課より資料1に基づき説明。

(児玉委員長)

早速、この報告について色々な議論を行いたいと思います。

この問題は、前回塩沢先生からご意見があったかと思いますが、塩沢先生いかがでしょう。

(塩沢委員)

かなり沈着濃度の高かったため池が除染で濃度が減った、ということだと思えますが、いつも言いますがBq/kgの測定値をサンプリングした深さを明示した方がいいです。これは別に南相馬市の問題ではなく、農水省自体の問題なのですが、基準に対してどの深さまでの値なのかを明示していないのも問題なのですが、サンプリングの方法によってこれは決まっていると思うんです。10cmなのか5cmなのか、それはいかがですか。

(農林整備課)

前回も同様のご質問をいただきまして、その際に深さ5cmごとという形で報告させていただいております。総じて調査は終わっておりまして、結果としては今までの調査の5cmというところのご報告になってしまうのですが、前回、塩沢先生からお話をいただいた後に、農水省とこの件、ご相談させていただいております。農水省でどのような調査を行うかとか、表記の方法とか、そのあ

たり相談させていただいておりますので、その結果を踏まえて、今後報告書等でどのように反映していったらよいかということ調整中でございます。

(塩沢委員)

承知しました。

(児玉委員長)

井上先生いかがでしょうか。

(井上委員)

このように下がれば、問題は全然ないと思います。ただ重要なこととしてこういうものが、例えば嵐とか、異常気象の時にまた増えないかという心配はされると思うんですが、そのあたりはどういう風に考えられますか。

(農林整備課)

只今お質しの件ですが、現在のところ、農水省ともそのお話はさせていただいておまして、現状は大雨が降って今回と同様な懸念がありましたら再度調査をして、必要であれば対策工に移っていくという流れで、現時点でも考え方は変わっていないところです。

(井上委員)

難しいですね、測定しようとしても、また水を抜いて測定するなんていうことはできないでしょうし。そのあたりをどういう風にするかですね。基本的にその周り、特にこの水辺の境ですね。そういうところで線量が増えてないかとか、そのようなことを一つの目安としていくのがいいのではないかという感じがします。

(農林整備課)

ありがとうございます。今後も調査の仕方とかについては、調整して効率的な調査方法を確認しながら進めていければと思っております。よろしくお願ひします。

(児玉委員長)

飯島先生いかがでしょうか。

(飯島委員)

今、井上先生が仰いましたように次に大雨が降ったときにどうなるのか、それを如何にきちんと検知をするのかということだと思います。資料を見ると流

入してくるのは多分 27 番のところから流入をしてくるのかな、という感じがします。まず変化が現れるとしたらこの辺りだと。それを想定して今後のモニタリングなどを検討していただけたらいいかと思います。それから重要なのはしっかり水質をモニタリングしていて、水質は検出下限値未満がずっと続いているのだと、だからまず水としては問題ないですと、これをしっかり伝えることが重要だと思いますので、資料上の扱いは②というよりこちらが①くらいな感じかと思います。まず水としては問題ありません、それからやはり空間線量率が上がるとしたら、まずこの辺から上がるだろうから、そこはしっかりモニタリングしていますといった考え方、こういう風にきちんと次の変化を予測してやっていますということをお伝えした方がいいのではないのかな、と思います。その辺をぜひ追記していただけるといいかなと思います。

(農林整備課)

ありがとうございます。そのような形で周知の方法なり、調査の方法を整理していけたらと思っております。

(塩沢委員)

ちょっとよろしいでしょうか。

(児玉委員長)

はい、塩沢先生。

(塩沢委員)

ため池の中は測定されていますけど、ため池の外の水の 5cm を取っていませんか。その値があると、本当にため池の方が高いのか低いのか、どの位ため池が高いのかが分かります。これは学術調査ではないからやらないかもしれませんが、関心があるのはため池の外と中の違いなんです。中が増えていけば流れ込んできたということなので。

(農林整備課)

ありがとうございます。ちなみにそのため池の外というのは、資料の図面というところのあたりを指すのでしょうか。

(塩沢委員)

どこでもいいです。水がない場所の水を同じように 5cm 取れば比較できます。

(農林整備課)

わかりました。ありがとうございます。

(児玉委員長)

万福先生、いかがでしょうか

(万福委員)

塩沢先生のご意見、皆様のご意見、その通りだと思います。現状このあたりを調査すると、荒らされていないほ場であれば、除染対策をやったほ場であれば 5,000Bq/kg 以下、当然低い値を示すのかなと思っています。ちょっと気になるのは、施工だとか方法については農林水産省のため池除染マニュアルがあるので、これをご確認されながらやられているのかと思いますので、表記上の深さというのは 5cm 刻みの 20cm までのものを取っていると思いますが、どの値を取っていますか。平均ですか、それとも一番上の 5cm 分ですか、というのは非常に関心のあるところなので、ぜひ追記していただけて詳しく表記していただけるといいのかな、と思いました。

井上先生から経年的な変化、劣化、もしくは流入、再流入があった時というお話がありましたが、対策を打つ時にはやはりため池ですので、ため池管理のために水を落とす時期、落水時期がありますので、そういった時を見計らって空間線量から逆算的に土壌の汚染濃度を換算する方法もあるので、もう少し簡便的なことも含めながら市の方で「見ている」という体制を整えていただければそれで十分じゃないかなと思います。

1点、私が気になるのは、やはり行政主体として、再汚染されたときにこうやって対策を打った時に出てくる廃棄物ですが、今は中間貯蔵施設というものがありますが、これ以降についてはおそらく中間貯蔵施設が閉鎖される、もしくは稼働だったとしても受け入れ態勢が難しくなると思いますので、そのあたりを行政の方から、できれば環境省、行政同士でしっかりと協議をされておくことが必要かと思っています。

(児玉委員長)

続きまして市側の委員からご意見をお願いします。

小迫委員いかがでしょうか。

(小迫委員)

意見というか質問ですが、この件については行政区長へこのようなペーパーを作って広報の中で回覧したということですが、これに対するご意見などがあったのかを教えていただければと思います。

(農林整備課)

只今お質しの件につきまして、今のところはこの回覧文に対する質問等はありません。もしかしたら行政区長さんに地元の方から問い合わせがあって、

区長さんからご説明いただいているとか、そこまでは不透明なのですが、市へ直接の質問は今のところございません。

(児玉委員長)

続きまして横田委員からお願いします。

(横田委員)

先ほど塩沢先生からご指摘いただいた点につきましては、大谷地区は比較的線量の高い地域でありましたので、農地除染する際に事前のモニタリングをやっているはずだと思います。その数値を確認することで一定程度の予測はつくんじゃないかと思います。

それからちょっとお伺いしたいのが、資料の空間線量率について、1、2、3と比較をして、4、5がちょっと高めに見えると感じたのですが、前のページの赤丸で見ると、この南東側の森林の影響を受けてのことなのかどうかというのを教えていただければと思います。

(農林整備課)

只今お質しの件ですが、私の方も推測の話になってしまいますが、横田委員の仰る通り、山林が近くにあるため、そちらの影響なのかなというところは推察しております。

(児玉委員長)

続きまして中本委員からお願いします。

(中本委員)

資料についての意見は皆さんから出ましたので、私としては先ほど万福委員、飯島委員から出ました、大雨時のモニタリングの対策ですね。こちらはしっかり行政同士で取っていきたいと考えております。また、再汚染という懸念材料もありますので、環境省と連携を図りながら対策がとれるかどうか、こちらを詰めていきたいと考えています。

(児玉委員長)

ありがとうございました。皆さんから意見をいただいて、これからの宿題というのが出てきたと思います。水のお題の一つとして、ため池というのをどういう風に扱って、住民の安全と環境の回復に役立てていくのか、何が必要で、これはちょっと違うんじゃないかという点も含めて、引き続き考えていき、住民の皆さんにもきちんと理解が広まって環境回復に確信を持っていただければ、復興に繋がっていくと考えています。

今の議事についてはこれでよろしいでしょうか。

続きまして、今日の視察にも関わってきますが、「水辺のレクリエーション活動について」の説明をお願いします。

- ・事務局より、資料2に基づき説明。

(児玉委員長)

ありがとうございます。新しい試みとして、いよいよ河原に近いところになってきます。環境回復推進委員会としても取り上げていくことで、委員の皆様からも色々なポイントのご意見をいただければと思います。

続けて説明をお願いします。

- ・環境再生プラザより、資料2-2に基づき説明。

(児玉委員長)

ありがとうございます。

歴史的な面もありますが、事務局よりこの地区の事故前の特徴など、市民にとってどういうところなのかの補足をお願いします。

(事務局)

こちらは上栃窪という地区で、後ほど現地の確認の時に上栃窪出身の職員に来ていただき、お話していただくよう考えておりますが、私が他の職員に聞き取りした内容ですと、川で泳ぐ、川魚を釣る、山菜を採りに山に入るといったことが、生活の中に普通にあったということを伺っております。ただ、原発事故があってから、そういったことはやらなくなってしまったという状況が続いているということです。山側で放射線量が高いということも気になっているようですが、川魚も出荷、接種制限がかかっていたり、色々なことが要因となって、震災前と同じ活動というものが出来なくなっていると伺っております。

(児玉委員長)

それでは委員の方からポイントをご指摘いただき、最後に副市長にもコメントをいただければと思います。

それでは塩沢委員からいくつかご意見をお願いします。

(塩沢委員)

河川敷のセシウムがどういう水の影響を受けているかということですが、河川敷というのは低水時に水が流れていないところですね。それで豪雨で流量が大きくなって水位が上がったときには水面下になるところが河川敷です。2011年3月にセシウムが沈着したとき、河川敷の土砂にも沈着しています。そ

の後の大きな豪雨で水位が上がったときに土砂が流されますし、新たに上流からくる土砂がたまるといことで土砂の交換が起こります。我々も色々測定を行っていますが、大柿ダムの上流の非常に高濃度の汚染をされた地域では河川敷の表面の濃度は周囲よりは下がります。それは汚染された土壌が流されてより濃度の低い土壌に置き換えられたということなんです。しかし下流の周囲の沈着濃度が低い請戸川の下流に行くと河川敷の方が高いです。これは上流から高濃度の土砂が流されてきて堆積した影響なです。特に河川敷を問題にするわけですから、先ほども外と比較をするべきだと言いましたが、河川敷の中と外を比較するようにした方がいいです。外というのは河川敷の境界から大体 20 m程度離れたところの空間線量を測定すればいいと思います。それと河川敷の中を比較することを意識して、単にGPSの値で機械的にやるのではなくて、河川敷の中と外を比較するんだということを意識した測定をやっていただきたい。空間線量率もそうですが、ガンマカメラで撮影するのは非常にいいです。なるべく表面の影響が出るようなところで、河川敷と河川敷の外側が両方写って比較できるような測定を是非やっていただいて、そうすると河川敷が高いのか、低いのか、同じ位なのかが分かると思います。過去には 2015 年に豪雨があって、2019 年にもものすごい豪雨で水位が上がったところなので、その影響を受けて多分下がっているのではないかと思います。もしかしたら上がっているかもしれませんが、私の予想としては周囲よりも河川敷の方が、ガンマカメラで撮っても空間線量率で見ても下がっているのではないかと思います。そのことを意識した、比較するという測定を是非やっていただきたいと思います。

(児玉委員長)

ありがとうございました。続きまして井上委員お願いします。

(井上委員)

私も今の塩沢委員のご発言に近いのですが、対象エリアは芋煮会をしたり住民の方々が集うところ、活動するところですね。そうするとやはり今のご発言にあったように、周囲も高いところがないかどうか、特に子どもがいると何かあったらそこに入ったり取りに行ったりすると思いますので、そのあたりをよく見て、必要であればそれなりの処置をとることが必要だと思います。それからもう一つ、ここへのアプローチはどのようにされるのですか。皆さん大勢で入られると思うのですが、そこまでの道は大丈夫でしょうか。

(事務局)

道路に関しては特段問題ありません。若干離れた場所であれば、モニタリングポストがあり確認できるのですが、河川敷周辺の線量については確認ができていない状況です。

(井上委員)

やはり、周辺からの影響がないかというところだけは把握しておく必要があると思います。

(児玉委員長)

ありがとうございました。飯島委員お願いします。

(飯島委員)

まず、場所に関しては先生方に色々仰っていただきましたので、そんなに大きな点は無いのですが、一つ気になるのは草が生えているところ。草が生えているところというのは比較的細粒分、粒の細かい堆積物がたまっているところが多くて、同じ河川であればそういう細粒分の方がセシウムの濃度が高いということが言われていますので、草が生えているところに入って行くのはためらうかもしれませんが、むしろこういうところがセシウムの濃度が高い可能性がある、ここはしっかり測っていただいた方がいいかと思います。逆に資料の⑥の写真のような、大きな礫（レキ）で草があまり生えていないようなところはそんなに細粒分がたまるのではなく、濃度としては低いのではないかと思います。そういうところを一生懸命測るよりは、草が生えているようなところをしっかりと測っていただくことをやっていただく方がいいかと思います。それからガンマカメラの使い方ですけど、本来ガンマカメラというのは、山とか植栽とか、立体的に放射性物質が分布しているときに、地面なのか上なのか、そういうのを見るのにはいいと思うんですが、今回は真っ平な河川敷なので、あまり河川敷でガンマカメラを一生懸命撮っても意味はないのかなという感じがします。それよりは先ほど塩沢先生が仰っていたように、河川敷と河川敷じゃないところでどれだけ違うのか、そういう視点で測れば有効だと思いますが、真っ平な河川敷だったら、私はしっかりサーベイメータを持って歩いていただいて、分布がどうなっているのか、しっかりとっていただく方がよほど重要だと思いますので、ガンマカメラの使いどころなどは、上手くガンマカメラが活きるような使い方を考えていただけたらいいかと思います。

(児玉委員長)

ありがとうございました。万福先生お願いします。

(万福委員)

事務局の方に2点ほど質問があります。1点目ですが、個人被ばく線量についてどのような行動を想定して、何時間を想定した調査でしょうか。ここに遊びに来た方が、どこを通過して、どこに駐車して、どういう風に経路をたどり、実際に遊んでそれで帰るというのを想定した被ばく調査と考えているのか、そ

れともキャンプをしたりとか、行動を想定したものになっているのか、というのが1点目です。2点目がガンマカメラの表記で赤く見えた部分がありますが、どの程度の線量でそれを設定されていますか、というこの2点についての質問です。

(事務局)

1点目について事務局からお答えします。まず行動ということですが、この立石というところは大きな石等がある場所です。キャンプとかをできる場所は残念ながらない状態です。ですので、1日と言いましても朝に行って夕方帰ってくる、というような時間でレクリエーションというものを考えていました。

(万福委員)

それはそのレクリエーションをする前提の被ばく線量の調査ということでよろしいですね。

(事務局)

はい。そういったことを行事として再開するにあたってのものとして考えております。

(万福委員)

大人と子どもだと、子どもの方が地面に近いので、子どもが受ける線量というのは若干違いますから、しっかりその辺も一般の方々が不安を抱えないように表記していただければと思います。

(事務局)

はい、わかりました。ありがとうございます。

(万福委員)

では、2点目の赤くなっているところの単位というか、強さはどの程度を想定されていますか。

(環境再生プラザ)

ガンマカメラの設定につきまして、測定の方例で出ささせていただいた赤く出るところについては、空間線量率で言いますと大体1 μ Sv/h程度の空間線量率で赤く表示するように通常設定してあります。

(万福委員)

ではそれをあえて変更するつもりはないですね。ややもすると、単位変更

ができる機器であれば振れ幅を変えてしまうと、それほど線量が高くなくても赤く見えてしまうんです。それで、赤く見えるというのは不安を煽るという傾向にも人間の心理として働くと思いますので、ぜひ振れ幅については他の地区と同じように扱っていただいて、特段高いところ探しをする訳ではないですが、不安を与えることの無いよう平たいしっかりとした調査を、先ほど塩沢先生や井上先生、皆様言っていたような調査方法をとっていただければと思います。単位についての特出しをしないよう、私からはお願いいたします。

(児玉委員長)

要するに調査の結果の影響というものを考えて、公正な尺度というものを考えていただきたいということですね。よろしくお願いします。

続きまして中本委員からお願いします。

(中本委員)

只今万福委員よりお話のありましたレクリエーション活動の基準的なものですが、設定はまだ詳細には決めておりません。昔からどのような形で何時間居て大人なのか子どもなのか、そういうことを一番ニーズの多いところに設定しながら、それでどの程度の被ばく線量であるとか、そういう設定を今後検討させていただきたいということと、先ほど井上委員からあったようにルートの部分ですね。アプローチラインの線量をしっかり測っていくということも重要です。そういった点をこれから検討させていただきたいと思います。

(児玉委員長)

市としての居住区域以外でのいろいろな試みの一つとして、国見山に続いて大事だと思いますので、色々なアイデアを、むしろこれからやりながら考えていく。みんなで役に立つものにしていって、市民の役に立って、若いご家族が子どもを連れて行って大丈夫かどうかとか、判定する基準になるようなものを整備していくということで、みんなで応援したいと思います。

横田委員、いかがでしょうか。

(横田委員)

先ほど塩沢先生からお話がありましたように、例えば川といってもその場所、地点地点で状況が異なるということなのだ理解します。また、山も同じで国見山のモデル事業をやったところが、全てどこでも山ということでは等しい汚染状況になっているかという決してそういうことではない。海も同じだと思います。河口に近いところとか河口から離れたところとか、色々。それを踏まえた上で今回の調査をどういう風に生かしていくかということをしっかり考えていく必要があると思っております。そういう意味では本当に南相馬市の環

境のたくさんの方をモニタリングをしながら市民に安全をお伝えしていく必要があると考えているのだとすれば、モニタリングは今まで12年間、専門委員の方々にご指導をいただいてきた知見というものを南相馬市は持っているはず。また、近くには環境再生プラザさんがいらっしゃって、我々ができないような技術的アドバイスもして下さるといふ環境もあるのだと思います。そういう意味でモニタリングについては市が必要に応じて実施をし、専門委員の皆様にはその結果として我々が予想したものと違うような値が出ているとか、そういうようなものについてご意見をいただくというやり方に変えていく方が現実的ではないかなと思っておりますので、ご検討いただければと思います。

(児玉委員長)

一つのこういうもののモデルとして、今お話がありましたけれども、どういうレクリエーションにつながるかと、どういう行動モデルがあるのかということもみんな初めてだと思っておりますので、少し議論しながら役に立つものにしていく。環境回復推進委員会でも指摘をいただきたいと思っております。

小迫委員、いかがでしょうか。

(小迫委員)

自分が小さい頃のことを考えると、こういう河川敷に行って川に入ってジャバジャバ遊ぶような意識が、そういえば昔はあったんだな、という思いがありまして、今回このような調査をして、これが段々上手く進んでいくと小さいお子さんを連れてきた家族の方が、子どもを川に入れて遊ぶようになると思うのですが、それは空間線量率とか色々測った中で、水に入っても大丈夫とかは、どういう状況で評価をするのかを教えてくださいたいと思います。

(児玉委員長)

むしろこれからではないでしょうか。一つずつ、先ほどもありましたが、魚をとってどうこうとか、水に入るとどうこうとか。まず環境がどうかというのを見て、国見山も除染とか色々なことをやっていますけど、 $0.23\mu\text{Sv/h}$ 以下になっていないじゃないかとか言われるところもあって、遠足で行くのはちょっと、とか色々問題も出てきて、次の目標が出てくる。これは慌ててすぐ効果が出るというよりも、環境回復に時間をかけていく第一歩で、今も小迫委員からご指摘のありました水に入るとか、魚をとって、山菜をとってという。今日、私も見に行って、漫然と全部の地域をやる、ということではないです。

副市長からコメントをいただけますでしょうか。

(常木副市長)

ありがとうございます。私、南相馬に参りまして今年で4年目で、この件については、最初に市内をぐるっと見させてもらったときからかなり問題意識を持っています。特に1年目の夏、まあコロナがあったので利用は少ないなと思いつつも、特に今日も見ていただきます上栃窪のあたりは、私の出身地である静岡県の森町というところと環境がすごく似ていまして、同じような環境でコロナの時期でも、家族がバーベキューをやっていたりとか、子どもたちが川遊びしていたりとか、そういう状況がある中でこちらでは誰も遊んでいないということに凄くショックを受けて、できれば河川敷が利用できるような状況にしたいという思いが元々あって、今回こうやって課題設定をさせていただいて、ご議論いただきたいということでお願いしております。

もしかすると放射能への懸念から利用されていないのではなく、そもそも人手がいなくなってしまうと芋煮会がなくなっているかもしれないし、子どもが少ないから現象として川で遊んでいる子どもがいないように見えているだけかもしれないし、習慣がなくなってしまうと無意識の内に利用しなくなっているだけかもしれないので、状況がよくわからないところもあるのですが、何らかの放射能汚染への不安があるのではないかと、という仮説のもとに今回色々調べていただいて、どういったものを調べていけばいいのか、それをどういう風に発信していったらいいのかというあたりをご議論いただいて、すぐに効果が出るような話ではないと理解しているものの、少しずつ川の利用が戻ってくると非常にいいなと。観光とかの施策的にもキャンプですとかのアウトドアの活動が全国的に流行っていまして、私も去年ここにサウナのバンを持って行って、サウナに入って川に飛び込む、といったことを試行的に知人だけ集めてやったのですが、かなり好評でして、是非またやりたい、という声も聞いています。もし川の利用がしっかりできてくると、上栃窪のあたりはかなり豊かな自然がありますので、将来的には観光資源としても使えるのではないかなという思いもありまして、ぜひ一步一步前に進むような形でお願いできればと考えております。

(児玉委員長)

そうすると同時に住民からの色々、この地区の方の要望とか、住民の声を集めることも重視していただいて、色々なところから声を集めながらやっていく。最初の一步を踏み出すことでまた声が生まれてくる、という良い循環になるように、頑なにこれではなくてはいけないという形でやるよりも、一步を踏み出していろんな動きをとったら、また考え方が変わってくところもあるかもしれない、ということ期待しての一步ということで、ぜひ市としても前向きにお願いしたいと思っております。

まずは初めてみる、ということよろしいでしょうか。

今日の議題はこれで終わりとしまして、次に次回開催について事務局からお願いします。

(事務局)

次回の開催につきましては、今回のご議論を踏まえまして関係各所と協議をした上で、具体的な開催日時等を電子メール等で調整させていただきたいと思っております。

(児玉委員長)

それではそれ以外はよろしいでしょうか。それではこの後視察に行きたいと思っておりますので、事務局から視察についてお願いします。

(事務局)

それでは会議室での議論はこれで終了となります。ありがとうございます。リモートでご参加いただきました万福委員、ありがとうございました。

(万福委員)

一点だけ情報提供よろしいでしょうか。先程中本委員より水辺環境の放射性物質の基準についてのご質問があったかと思うのですが、環境省のホームページの方に平成24年6月の暫定版ではありますが、指針が出ておりますので、そういったものもまた参考にしながら皆さんとご議論できればと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(児玉委員長)

今の資料について各委員宛に共有をお願いします。

それでは現地の視察に移動したいと思います。よろしくお願ひいたします。

9. 閉会

10. 真野川河川敷現地視察

会 議 録 の 確 定

令和 年 月 日

会議録署名人

井上 正



中本 直記

